

平成31年度(2019年度)「長崎県教育委員会服務規律強化月間」実施結果報告書

所属名	佐世保市立吉井南小学校		作成者	職名	教頭
電話番号	(0956) 64-3222			氏名	吉次 恒彦
1 年間の実施内容(取組状況・実績等)					
4月	実施テーマ	体罰・暴言の禁止、情報漏洩の防止(USB等の管理)			
<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の職員会議において、校長指導として、不祥事根絶に向け、服務規律の徹底を説いた。 ・目標管理シートの「学校運営での提言・その他」の欄に、服務規律に関する自分の考えを記述させるとともに、研究・研修の欄には、体罰に頼らない指導について、具体的な方法を記述するよう指導した。 					
取組状況チェックリスト					
<input checked="" type="checkbox"/> 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。 <input checked="" type="checkbox"/> 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。					
取組の評価・改善点					
年度はじめに、校長のリーダーシップのもと、指導を徹底したことにより、職員一人一人の法令遵守の意識は高揚し、不祥事根絶に向けて一丸となって取り組む雰囲気醸成できた。					
7月	実施テーマ	わいせつ、セクシャル・ハラスメント行為の根絶			
<ul style="list-style-type: none"> ○「心と性に関するチェックシート」の実施 ○わいせつ、セクシャル・ハラスメントに係る事例についての紹介と意見交換 					
取組状況チェックリスト					
<input checked="" type="checkbox"/> 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。 <input checked="" type="checkbox"/> 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。					
取組の評価・改善点					
わいせつ、セクシャル・ハラスメントに係る事例を紹介し、意見交換をすることで、安易な個人的判断が、時として大きな過ちにつながることを再確認することができた。また、職員同士で常に声をかけあうことが、不祥事の防止につながることを認識し、職場全体で不祥事根絶に取り組んでいくことを確認した。					
12月	実施テーマ	飲酒運転の根絶			
○県教育委員会発行のコンプライアンス通信を活用した飲酒運転根絶のための研修					
取組状況チェックリスト					
<input checked="" type="checkbox"/> 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。 <input checked="" type="checkbox"/> 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。					
取組の評価・改善点					
コンプライアンス通信を活用し、飲酒運転を根絶していくための取組や、一人ひとりの意識を高めるための啓発を行った。本県においては10月に、酒気帯び運転による教職員の懲戒免職が発生している。職場での飲食の機会においては、それぞれが利用する交通機関を前もって確認し、飲酒後絶対に運転する者がいないように、互いに注意を払うことの大切さを確認した。					

委員会名	佐世保市立吉井南小学校 服務規律推進委員会
構 成 員	所属内委員（3名 構成員：校長・教頭・教務主任） 外部委員（3名 役職等：学校評議員2名・PTA会長）
活動内容 (主なもの)	○活動報告・反省 ○外部委員による年間の取組への助言
	活動内容の評価・改善点 1月30日（木）に学校支援会議と併せて開催し、活動報告を行った。外部委員の方からは、子供たちの問題行動への対応が難しくなっている中で、それでも体罰に頼らない教育の大切さや、挨拶や返事など、身近なことからまずは大人が率先して規範を示すことの価値について話があった。
3 年間を通しての計画の達成状況	
年間を通しての取組状況チェックリスト	
<input checked="" type="checkbox"/> 不祥事根絶に向けた職員の意識が維持・継続されるような心に届く取組ができたか。	
<input checked="" type="checkbox"/> 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組ができたか。	
年間を通しての取組の評価・改善点	
【評 価】 年間を通して、校長より随時新聞記事等具体的な事例をもとに、指導の徹底が行われていることもあり、研修をとおして、職員一人一人が、綱紀の保持を自分のこととして考えることができた。	
【改善点】 外部委員の助言や提案を参考にして、さらに工夫した研修会を実施できるようにする。また、三校連携の一環として、吉井中学校や吉井北小学校とも連絡を取り合い、同じテーマで研修を行う等研究していく。	
■ 管理職員による職員に対する指導状況 (不祥事発生に伴う「綱紀の保持」の通知があった場合のみ)	
①指導年月日：平成31年4月25日（通知日：平成31年4月19日） 指導の内容（具体的な指導内容を箇条書きで記載してください。） ・職員終会において、教頭より、長崎市内における痴漢疑い行為（H31年2月発生）についての概要に触れた。職員には、事案を他人事とせず、勤務時間の内外を問わず教職員としての身分を保有することを自覚させた。	
②指導年月日：令和元年7月22日（通知日：令和元年7月22日） 指導の内容（具体的な指導内容を箇条書きで記載してください。） ・服務規律推進委員会において、校長より、列車内における痴漢行為（7月16日発生）について触れ、併せて「おいせつ行為防止のための自己分析チェックシート（平成31年3月6日付30教学第1313号）」を全職員に配付して、各自取り組ませた。	
③指導年月日：令和元年10月11日（通知日：令和元年10月11日） 指導の内容（具体的な指導内容を箇条書きで記載してください。） ・職員会議において、校長が、「不祥事防止のための教育長緊急メッセージ（令和元年10月11日付31教義第381号）」を読み上げ、勤務時間の内外を問わず、教職員の矜持を保つよう指導した。	
④指導年月日：令和元年11月20日（通知日：令和元年11月18日） ・校長が新聞記事のコピーを配付して、大村市における酒気帯び運転（10月24日発生）について周知し、公務中・公務外を問わず交通法規を遵守することを指導した。	
⑤指導年月日：令和2年2月25日（通知日：令和2年2月17日） ・職員終会において、特別支援学校における事例に触れながら、教育的な配慮を欠いた不適切指導は、児童生徒の人権を踏みにじり、心を深く傷つけ、回復困難な精神的苦痛を与えるとともに、学ぶ権利を侵害する重大な非違行為であることを指導した。	
資料添付	有 ・ 無

